

静岡県防災士養成講座 8割出席の条件

1 各講義

講習時間の8割以上で当該講座の出席とします。

(留意点)

- ・90分授業の場合は、72分以上の聴講 60分授業の場合は、48分以上の聴講
- ・遅刻や早退があった場合にも上記の基準を適用。
- ・ライフラインは90分、60分の2時限に分割していますが、2時限をもって1講義と見なします。よって、150分のうち、8割である120分以上聴講が必要となります。

2 講座全体

全25講義のうち8割以上である20講義以上の出席が必要です。

(留意点)

- ・ライフラインは2時限で1講義と見なします。
- ・オリエンテーション・閉講式は講義数に含みません。

※なお、実習科目である普通救命講習、災害図上訓練（D I G）、避難所運営ゲーム（H U G）、イメージT E Nは、任意履修科目ですので、静岡県防災士養成講座の修了に必要な講義ではありません。ただし、日本防災士機構の防災士受験には、D I GとH U Gのいずれか1科目の履修が必要です。普通救命講習については、日本防災士機構の防災士認証の要件として、消防機関の普通救命講習ⅠまたはⅡと同等の講習の修了証（防災士の認証時点から5年以内の発行、有効期限がある場合は有効期限内）が必要とされています。